

鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画

～子どもたちへ

大きなゆめをとどけよう～



平成18年3月
鎌ヶ谷市教育委員会

「読み書き国語」

話のじょうずな人でした

たくさん知ってる母でした

「そえかや」？ というばくてした

なかなかねない ばくてした

エクトロ＝マロー アンデルセン

かちかち山に かくや姫

これは、サトウハチローさんの「お母さん」という詩の中の一節です。夜寝る前に母から読んでもらった童話やおとぎ話。次の絵本をねだったり、たどたどしい言葉で読んでみたり、すばらしい日本語との出会いがありました。

私達が毎日使っている言葉、それは日本語です。どこの国にもすばらしい言語があります。そしてそれは、自分たちの国の文化です。特に日本語には優しい響きがあり、人々の生活や文化の香りが漂ってくるような美しさがあると思います。

しかし今、日本語が少しずつ変化してきています。相手に伝える方法が手紙や葉書から電子メールなどへと変わり、簡単な言葉で全てを言い表そうとしたり、文法的にも明らかな間違いが見られたり、私達の言葉、

日本語をそうさせないためにも、今、読むこと書くこと、国語を大切にして豊かな言葉と表現力を身につけていきたいものです。

子ども達は読書を通して、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにすることができま

す。

このたび、読書の推進を通して、子ども達が様々な場面で、多くの本と出会い、読書の喜びを知り、確かな日本語の力を培うことができるよう、鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画」を策定致しました。この計画は、鎌ヶ谷市の子どもの読書活動の意義や子ども読書活動の推進に関するおおむね五年間の施策の目標や取り組みを示したものです。

今後、この計画を基本として、鎌ヶ谷市の子ども達が読書を楽しみ、確かな国語を学ぶことができるよう、家庭・地域・学校及び関係機関が連携して子ども読書活動を積極的に推進してまいります。

平成十八年三月

鎌ヶ谷市教育委員会

教育長 井上 和夫

目 次

第1章 鎌ヶ谷市における子どもの読書活動推進計画の策定にあたって.....	1
1. 策定の主旨.....	1
第2章 計画策定の基本方針.....	2
1. 子どもの読書活動の意義.....	2
2. 子どもの読書活動の現状.....	2
3. 計画策定の目的.....	2
4. 計画の目標.....	3
5. 計画の期間.....	3
第3章 子どもの読書活動の現状と課題.....	4
1. 子育て支援機関における現状と課題.....	4
2. 学習センターにおける現状と課題.....	4
3. 市立図書館における子どもの読書活動の現状と課題.....	5
4. 学校における子どもの読書活動の現状と課題.....	6
第4章 子ども読書活動推進のための取り組み.....	7
1. 子育て支援機関における取り組み.....	7
2. 学習センターにおける取り組み.....	7
3. 市立図書館における取り組み.....	8
4. 学校における取り組み.....	8
第5章 子ども読書活動推進のための読書環境の整備.....	10
1. 市立図書館における読書環境の整備.....	10
2. 学校図書館における読書環境の整備.....	10
第6章 子どもの読書活動に関する情報提供と啓発活動.....	11
1. 市立図書館における情報提供と啓発活動.....	11
2. 学校における情報活動と啓発活動.....	11
第7章 子どもの読書活動推進団体との連携.....	12
1. 学習センターにおける団体との連携.....	12
2. 市立図書館における団体との連携.....	12
3. 学校における団体との連携.....	12
資 料	
○ 子ども読書活動推進の体系図	
○ 計画の体系	
○ 生涯学習推進施策体系図	

第1章 鎌ヶ谷市における子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1. 策定の主旨

「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」）

しかしながら、今日、情報源の多様化や子どもの生活環境の変化などにより、子どもの読書離れが進んでいます。

このような中、国を挙げて子どもの読書活動を支援するため、平成12年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議がなされました。また、平成12年5月には「国際子ども図書館」が開館し、更に、平成13年4月には「子どもゆめ基金」が創設され、民間団体の行う子どもの読書活動等に対する助成が始まりました。そして、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律に基づき、平成14年8月には、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、積極的にそのための環境整備を図ることを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められました。

国の基本計画にもとづき、平成15年3月、千葉県では国の基本計画に基づき「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定、公表されました。

本市においても、県の基本計画及び市の子どもの読書活動推進の状況を踏まえ、「鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画」を策定し公表するものです。

第2章 計画策定の基本方針

1. 子どもの読書活動の意義

変化の激しい社会の中であって、21世紀を心豊かにたくましく生きる子どもを育成するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律 第154号）に示されているとおり、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく」ための読書活動の推進は欠かすことのできないものです。本と親しむことにより、子どもは多くの知恵や知識を得、自分の生き方や考え方を振り返り、よりよく生きるための力を身に付けていきます。一方、子どもたちにとって「読書は楽しいこと」でなければなりません。そのために子どもたちが、本との出会いを楽しく思い続けられるよう、家庭や地域、学校生活の中で、主体的な読書活動を推進するための環境づくりが求められています。

2. 子どもの読書活動の現状

子どもたちを取り巻く生活環境は情報メディアの浸透等により大きく変化し、子どもたちの興味や関心も多様化し、本離れ・活字離れが進んでいると言われております。

平成17年5月に（社）学校図書館協議会が行った調査によると、児童生徒の一ヶ月の平均読書冊数は、小学生7.7冊、中学生2.9冊、高校生1.6冊となっています。また、一冊も読まなかった子ども達の割合は、小学生5.9%、中学生24.6%、高校生50.7%と中学生以降の読書量は急激に減少しています。

鎌ヶ谷市立図書館での年間「乳幼児から小中学生の図書貸出冊数」は、乳幼児25,155冊、小学生33,705冊、中学生4,848冊であり、一人当たりの貸出冊数は「乳幼児4.27冊、小学生5.18冊、中学生1.78冊」となっており、中学生が図書館の図書等を利用することは極めて少ない状況であります。

この統計から見て、子どもの読書活動をどのように評価するかは意見が分かれるところですが、テレビやゲーム、パソコンの普及により、手軽に多くの楽しみが広がる一方で、習い事や部活動などで忙しく過ごす現代の子ども達の生活の中では、じっくりと読みたい本を選んだり、夢中になって本を読破するなどの本に接する機会や経験は減っており、子ども達の本離れ、活字離れが憂慮される状況です。

3. 計画策定の目的

子どもの読書離れの傾向が指摘されていることなどから、国・都道府県・市町村などが一体となって子どもの読書活動を推進することを目的として公布された「子どもの読書活動の

推進に関する法律」(平成13年12月施行)では、都道府県は国の「基本計画」を基本とし、地域の推進状況を踏まえ、子どもの読書活動推進計画を策定し公表するよう努めるものとしています。

読書活動は、子どもの健やかな成長にとって大変重要であること、また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の2に基づき本市においても関係政策を市全体で総合的に推進するための指針として、本推進計画を策定します。

ここでいう子どもとは、おおむね18歳以下のものをいう。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

4. 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階に応じて、自主的な読書活動が推進できるような読書の機会の提供、読書の場の提供、読書活動の理解と普及等の「子どもの読書環境の整備の推進」、及び「子どもの読書活動の推進体制の整備」を目標とします。

5. 計画の期間

平成18年4月より5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行いません。

第3章 子ども読書活動の現状と課題

1. 子育て支援機関における現状と課題

全ての子どもが早い時期から絵本に親しみ、絵本を介して言葉かけや親子の心のやり取りを通し、子どもが心豊かに育つことを目的に、平成16年9月よりブックスタート事業を開始しました。

4ヶ月児健康相談会場で、ブックスタートボランティアによる読み聞かせの後、絵本を手渡し、読み聞かせ絵本の楽しさ・心地よさを伝え「どんな絵本を選んだらいいのか」等親の相談にも応じています。事業開始後より、児童センターの読み聞かせに、乳児連れの親子が参加したり、図書館を親子連れで利用する姿が目につくようになってきました。

また、事業運営の中心となる読み聞かせボランティアを育成し、継続した活動ができるよう学習の機会を設けています。運営も意見を出し合い、協働で実施しています。

子どもの頃の読書経験は、創造力や感性を高め、物事の考え方に客観性を持たせるとともに、読書の習慣を持たせます。

これまでも、児童センターや保育園・幼稚園では絵本等の読み聞かせなどを事業や保育の中に位置付け、保育士や幼稚園教諭、またボランティアの協力によって定期的に「おはなし会」を開いております。

保育園では、クラス文庫や絵本コーナーを設置し貸し出しを行なっていますが、冊数も充分ではなく、借りていく家庭も限られています。

今後は、家庭と一緒に絵本と触れ合うことの大切さを知らせていくことが必要だと考えます。

幼稚園では、自由に絵本や児童書が読めるように図書室、図書コーナーを設置し利用されています。また、園からのおたより等で、推薦本の紹介や絵本の配布も行なっています。

幼児期における家庭での読み聞かせの必要性、重要性を知らせるとともに、講演会などを開催し、読書習慣修得の基礎づくりを推進していくことが大切だと考えます。

2. 学習センターにおける現状と課題

学習センターは幅広い学習機会の提供や学習情報の収集・提供を行なう役割を持っています。平成17年度は、生涯の各時期に応じた学習機会の提供として39の事業を実施しております。そのうち、幼児を対象とした事業としては、親子を対象とした「家庭教育セミナー」「親子セミナー」「親子映画会」と共に、読み聞かせのボランティア団体との連携により「本の読み聞かせ」事業を実施しております。幼児を対象とした事業は、児童センターや保育園等と連携を取り実施していますが、今後は図書館と緊密に連携し、学習を一層豊かにするための資料及び教材として、蔵書を積極的に活用することが必要と考えます。

3. 市立図書館における子どもの読書活動の現状と課題

市立図書館における市民への貸出冊数は350,186冊であり、「乳幼児から小中学生の図書貸出冊数は、乳幼児期25,155冊、小学生期33,705冊、中学生期4,848冊」であり、前年度比「乳幼児5,493冊の減、小学生8,398冊の減、中学生1,441冊の減」となっており、乳幼児から小中学生までの図書利用冊数は63,708冊で前年比15,332冊の減となっています。

市立図書館での全貸出冊数は350,186冊、市民一人当たり3.40冊、乳幼児から中学生までの利用冊数は63,708冊で、全利用者の18.2%となっております。

年齢	該当者	貸出冊数	一人当たり貸出冊数	備考
0～5歳	5,890人	25,155	4.27	乳幼児
6～12歳	6,507人	33,705	5.18	小学生
13～15歳	2,726人	4,848	1.78	中学生
小計	15,123人	63,708	4.21	
15歳以上	88,160人	286,478	3.24	一般
合計	103,283人	350,186	3.40	

平成17年3月31日現在

平成16年度の市立図書館の利用結果をみて、鎌ヶ谷市内の子どもの読書活動をどのように評価するかは意見が分かれるところもあると思われませんが、小学生から中学生に年齢が上がるに伴い、図書館の利用者が減少してきていることから、本嫌いにさせないためには、子どもの発達段階に応じた働きかけと環境づくりが必要と思われます。

図書館で子ども向けに行っている行事（読み聞かせ、おはなし会、子ども劇場、子ども科学講座等）の開催数は59回で参加者は1,395人でした。

ブックスタート事業を契機に児童書架内に「ブックスタートコーナー」の設置や「子どもつうしんコーナー」及び「展示コーナー」等を設け、子どもたちへ絵本や図書の利用を勧めています。

図書館の児童開架室では、15歳以下の子どもを対象とした多様な読書普及をめざし、蔵書

の充実に努めるとともに、調べ学習の支援や児童書の紹介と提供等、児童へのサービスの充実に努めております。

また子どもの読書活動推進グループや地域文庫は15団体あり、小学校、保育園、児童センターや学習センター等の地域で活動をしています。

このことから、子どもの読書活動を推進するためには、地域の関係機関や団体などとの連携・協力がこれまで以上に求められています。

4. 学校における子どもの読書活動の現状と課題

学校教育の中で児童生徒の読書習慣を形成することは、児童生徒の豊かな人間性を育む「心の教育」を推進するために極めて重要な課題です。

従来、学校では国語科の教科指導を中心に読書指導が行われてきましたが、平成14年度から「総合的な学習の時間」が本格的に開始され、以前よりも児童生徒が「調べ学習」を通して読書活動に取り組む時間が増えています。また、調べ学習をしたり、好きな本を読んだり、多くの本と出会う場として学校図書館の果たす役割は、益々重要なものとなっています。

各学校には平成16年度より、司書教諭が配置されるようになりました。司書教諭には計画的な良書の選定や、図書館便りの発行などを通じて、積極的に学校図書館が活用されるよう、その運営にあたることを求められています。しかし、司書教諭は学級経営や教科指導を行う中で、その職務を果たしていくことになり、現状としては学校図書館の活性化を図ることが難しい状況にあります。そのため、今後は学校図書館の運営に当たれる専任の職員の配置が早急に望まれるところです。尚、学校図書館へのコンピュータの設置、データベース化等の整備については多額の財政的な措置が必要となるため、今後の検討課題と考えます。

各学校では、教科や総合的な学習の時間、また朝の読書活動等さまざまな場面において読書指導に取り組んでいます。また、児童生徒の主体的な活動として、図書委員会等の委員会活動による自発的、積極的な取り組みも行われています。

このように学校教育活動全体を通して、読書に対する意識を高めていくことが大切であることは言うまでもありません。更に、地域や保護者に対して、読書に関する情報の提供や啓発活動を積極的に行っていくことや、学級文庫の充実・学校図書館のより効果的な活用の推進が今後の課題であると考えます。

第4章 子ども読書活動推進のための取り組み

1. 子育て支援機関における取り組み

ブックスタート事業では、総合福祉保健センターにおける乳幼児健診・相談など、子どもや保護者が多く集まる会場に絵本を置くなどして環境を整え、「読み聞かせ」による絵本の楽しさや、手づくりの「布絵本」によるぬくもりにふれる機会の充実に努めます。

さらに、ブックスタートボランティアを育成するとともに、活動が充実していくように学習の機会の充実に努めます。

児童センター・保育園・幼稚園においては、児童の読書の習慣を増やし、読書経験を豊かにするため、読み聞かせの方法、普及等を検討し、児童がどのような絵本を好むか、どのような方法なら読書に関心を持つかなどを検討し、読書活動の推進に努めます。

【主な施策】

- 総合福祉保健センターでの母子保健事業における読み聞かせ等の充実
- 保育園・幼稚園における図書館蔵書の利用拡大
- 園外保育時等の読書施設の見学及び利用体験
- 児童センター・保育園・幼稚園における絵本の読み聞かせボランティアの活用
- 児童センター・保育園・幼稚園における絵本コーナーの設置及び貸出し、おはなし会の実施

2. 学習センターにおける取り組み

図書館分館を併設している学習センターは、図書館と緊密に連携し、子どもたちの読書ニーズに応えることができるようなサービスの充実に努めます。

また、ボランティア団体と連携を図りながら、「おはなし会」など子どもが読書に親しむための事業の充実に努めます。

【主な施策】

- 子どもの読書ニーズに対応したサービスの充実
- 子どもが読書に親しむための事業の充実

3. 市立図書館における取り組み

市立図書館は、子ども読書活動推進の中核的役割を担い、絵本や図書の提供や読書相談、おはなし会、おたのしみ会などの図書館サービスを関係機関や団体等との連携・協力を図りながら読書活動を推進します。

- ① 市長部局とボランティア等と連携して実施しているブックスタート事業において、絵本の紹介等の図書館利用の奨励や関連絵本の蔵書に努めます。
- ② 読書ボランティアグループ等と連携して、「おはなし会」や「おたのしみ会」等の行事の充実を図ります。
また、子どもたちの安心・安全を確保し、魅力ある児童図書の整備等の充実と併せ、子どもたち自らが企画・運営する行事の実施等、読書離れが大きいこの年齢期への理解と関心を呼び戻していきます。
- ③ 図書館まで来館できない子どもたちへ、ボランティアグループや関連施設等と連携し、団体貸出を拡充させ、図書の貸出サービスの向上に努めます。
- ④ 市立図書館ホームページや図書館だよりに子どもに親しみやすいページを開設するなど、図書館の利用案内、子どもに魅力ある図書や行事の紹介を行います。
- ⑤ 学校・保育園・児童センター等の関係機関に、図書館の推薦図書リストや新着本の紹介とリストの配布を行います。

【主な施策】

- ブックスタート事業への支援
- 児童サービスの充実
- 団体貸出の拡充
- ホームページや図書館だよりによる普及啓発

4. 学校における取り組み

学習指導要領には「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と謳われています。これからは、国語科での読書指導の充実を図ることはもとより、全校を挙げて読書活動に取り組み、さまざまな場面で児童生徒が本に触れる機会を増やし、読書の楽しさを教えていくことが重要です。「これからの時代に求められる国語力（文化審議会答申）」（平成16年2月）でも「総合的な学習の時間」における読書活動や「朝の10分間読書」の必要性が述べられています。また、教師が積極的に本を薦めたり、本のお話をするなど、児童生徒の読書に対する意欲を喚起できるように指導力を向上させ、計画的かつ、継続的に読書に親しむ機会を設定していく

工夫をしていく必要があります。そして、地域の保護者やボランティア等との協力を得ながら読書活動を推進していくことに努めます。

【主な施策】

- 教職員の指導力の向上、読書意欲を高めるための指導の工夫
- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間における調べ学習の充実
- 「朝の読書」「読書週間・月間の設定」等、全学校体制による読書活動の推進
- 読み聞かせ、お話し会、ブックトーク、読書感想文、読書に係るイベント等の取り組みの実施
- 保護者や地域の読書ボランティア等と連携した「読み聞かせ」の実施や学校図書館の整備

第5章 子ども読書活動推進のための読書環境の整備

1. 市立図書館における読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、市立図書館の他、学校、保育園、児童センター等の子どもの身近な施設における読書環境整備の整備が重要です。特に市立図書館は全市的な面から図書の整備・充実が最も重要ですので、さらなる蔵書の充実と利用拡大を図るとともに施設設備の充実めざします。

- ① 子どもたちにとって、身近で親しみのある図書館づくりをめざすため、子どもたちのニーズを取り入れた図書館整備に努めます。
- ② 市立図書館の児童書の蔵書を充実させるとともに、新着コーナーや展示コーナー等を設け、子どもに魅力ある児童書コーナーをつくります。
- ③ 家庭で不用になった図書の受入を行い、児童書コーナーの充実や保育園・児童センターなどでの活用を進めていきます。

【主な施策】

- 図書館見学、体験学習等の受け入れ
- 図書等資料の整備(子どもに魅力ある児童書コーナーの設置等)
- 図書の受入と活用

2. 学校図書館における読書環境の整備

専任の学校図書館司書を小中学校へ漸次配置しています。現在、市内小中学校に4名の学校図書館司書を配置し、その専門性を生かして積極的に学校図書館の運営にあたっています。今後、学校図書館司書には司書教諭と協力しながら、公共図書館との連携を図り、学習情報センターとしての機能を持つ学校図書館の運営を推進していくことが期待されます。また、専任の学校図書館司書の配置の拡大を検討していきます。

【主な施策】

- 司書教諭・学校図書館司書の専門性を生かした学校図書館の整備・運営
- 計画的な図書の選定による蔵書の充実
- 図書館便りの発行による啓発活動の推進
- 学校図書館司書の配置拡大に向けての検討
- 学校図書館へのコンピュータの設置、データベース化等整備の検討

第6章 子ども読書活動に関する情報提供と啓発活動

1. 市立図書館における情報提供と啓発活動

図書館は、子どもの読書活動推進の情報拠点施設として、図書館主催事業や関係団体との共催事業を積極的に実施するとともに、関係団体が実施する事業についても市民に周知、啓発に努めます。

【主な施策】

- 子ども劇場の開催
- クリスマス会の開催
- おはなし会の開催
- 図書館クイズの実施
- 平和図書展示
- 児童図書展示
- ザチャレンジの開催
- 子ども科学講座の開催
- 図書館だよりの発行
- ホームページ作成
- 図書リストの作成

2. 学校における情報提供と啓発活動

4月23日「子ども読書の日」の主旨を児童生徒に知らせるとともに、児童生徒の日常的な委員会活動の活性化を図り、ポスターの校内掲示の工夫、学級文庫の設置、図書館便りの発行、読書週間・月間の位置づけを図るなど、児童生徒の読書に対する興味関心を高めるための工夫や実践に努めます。また、読書感想文、絵本作り、ブックトーク等さまざまな児童生徒の表現活動の場を充実させていきます。

【主な施策】

- 4月23日「子ども読書の日」の周知
- 児童生徒による委員会活動の活性化
- ポスターの掲示、学級文庫、図書館便り発行等の充実
- 読書週間・月間の位置づけ
- 読書感想文、絵本作り、ブックトーク等表現活動の場の充実

第7章 子ども読書活動推進団体との連携

1. 学習センターにおける団体との連携

関係団体の活動を効果的に行なうため、情報交換の機会や、活動拠点施設の提供等を通じて団体相互の連携・協力体制づくりの支援に努めます。

また、読書活動ボランティアの養成や支援を行なうとともに、活動領域の拡大を働きかけていきます。

【主な施策】

- ボランティアアドバンス講座の充実
- ボランティア支援事業の充実
- 人材育成事業の充実

2. 市立図書館における団体との連携

子どもの読書活動を推進するうえで、取り組みの核となる学校、関係機関や関係団体が相互に協力し、密接に連携することが必要です。また、本計画を計画的に実施していくためにより一層の協力体制の充実に努めます。

【主な施策】

- 除籍資料の優先配布(学校・保育園・児童センター)
- 関係職員の連絡調整会議
- 調べ学習等への選書会議
- 図書館協議会委員の学校訪問
- 団体貸し出しの充実

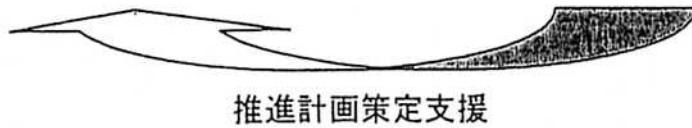
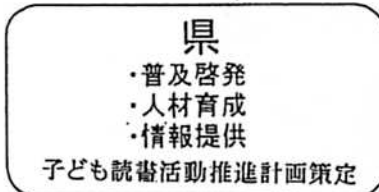
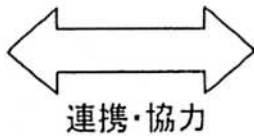
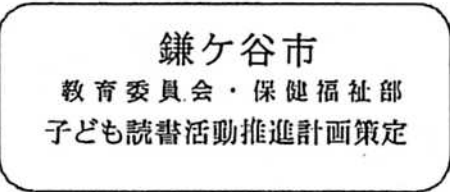
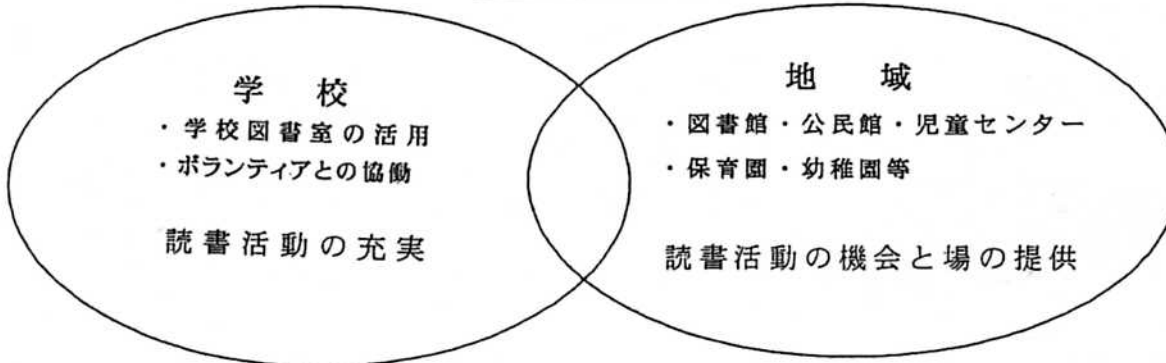
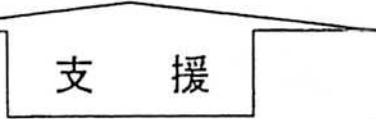
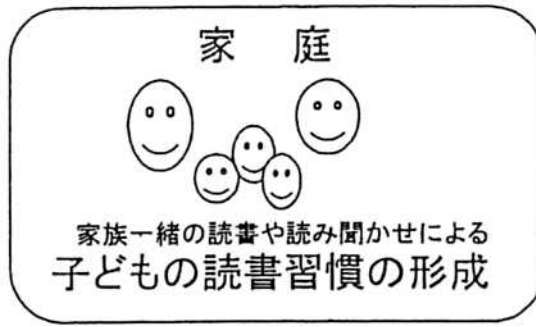
3. 学校における団体との連携

学校における読書活動の取り組み、児童生徒の実態等を家庭や地域に積極的に伝え、呼びかけることを通して、保護者、読書ボランティア、社会人講師、読書推進活動を進める諸団体との連携の拡大に努めます。また、児童生徒がより多くの本に接する機会を得るために、市立図書館の利用やイベントへの参加を促すと共に、市立図書館との協力体制の整備・充実に努めます。

【主な施策】

- 学校，保護者，読書ボランティア，社会人講師，読書推進活動諸団体との連携
- 市立図書館との協力体制の整備・充実

子ども読書活動推進の体系図



計 画 の 体 系

【 子どもの読書活動推進の目標 】

本と親しむことにより、子どもは多くの知恵や知識を得、自分の生き方や考え方を振り返り、よりよく生きるための力を身に付けていきます。従って、子どもたちにとって本との出会いは楽しいものでなくてはなりません。

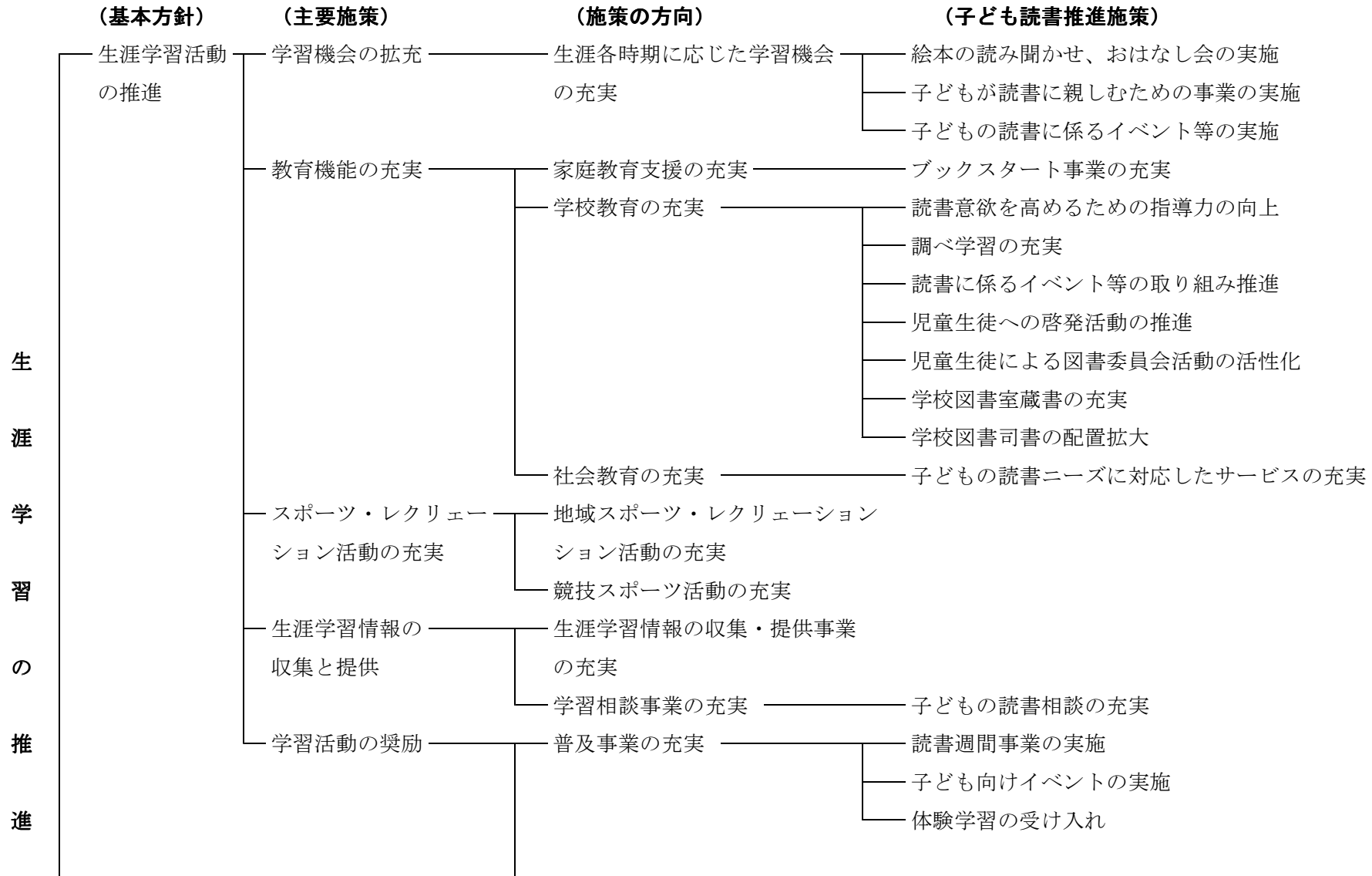
そのために、行政は市民と共に、子どもの主体的な読書活動を推進するため、4つの基本的な方針を定め、さまざまな取り組みに努めます。

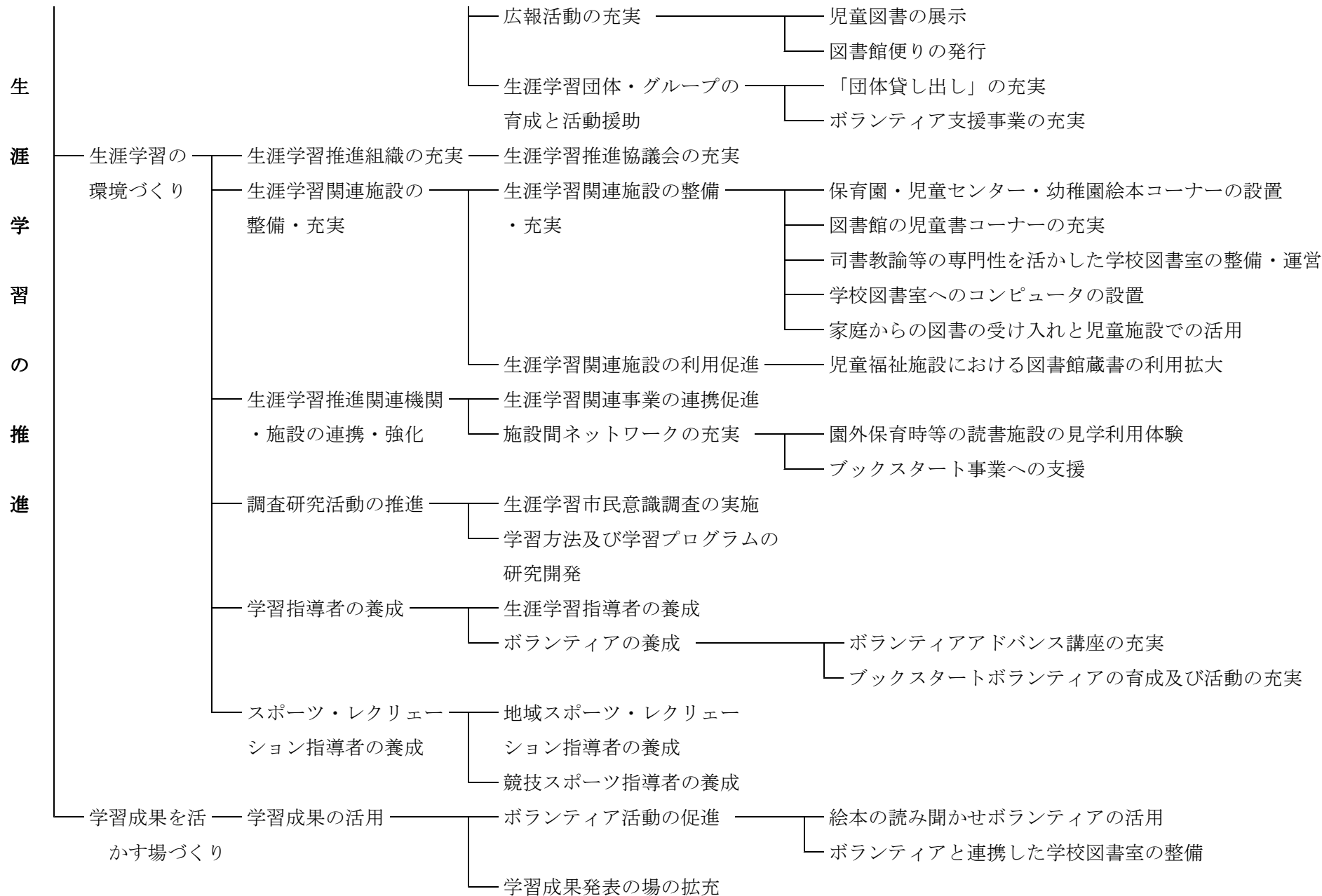
基本方針	取り組み施設	施 策 ・ 事 業 一 覧
子ども読書活動推進のための取り組み	子育て支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ○総合福祉保健センターでの母子保健事業における読み聞かせ等の充実 ○保育園・幼稚園における図書館蔵書の利用拡大 ○園外保育時等の読書施設の見学及び利用体験 ○児童センター・保育園・幼稚園における絵本の読み聞かせボランティアの活用 ○児童センター・保育園・幼稚園における絵本コーナーの設置及び貸し出し、おはなし会の実施
	学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書ニーズに対応したサービスの充実 ○子どもが読書に親しむための事業の充実
	市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業への支援 ○児童サービスの充実 ○「団体貸出」の充実に ○ホームページや図書だよりによる普及啓発や行事の紹介
	学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の指導力の向上、読書意欲を高めるための指導の工夫 ○各教科、特別活動、総合的な学習の時間における調べ学習の充実 ○読み聞かせ、お話し会、ブックトーク、読書感想文、読書に係るイベント等の取り組みの実施 ○保護者や地域の読書ボランティアと連携した「読み聞かせ」の実施や学校図書室の整備

基本方針	取り組み施設	施策・事業一覧
子ども読書推進のための読書環境の整備	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館見学、体験学習等の受け入れ ○図書館資料の整備（子どもに魅力ある児童書コーナーの設置等） ○図書の受け入れと活用
	学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○司書教諭・学校図書司書の専門性を生かした学校図書室の整備・運営 ○計画的な図書の選定による蔵書の充実 ○図書館便りの発行による啓発活動の推進 ○学校図書司書の配置拡大に向けての検討 ○学校図書館へのコンピューターの設置、データベース化等整備の検討
子どもの読書活動に関する情報提供と啓発活動	市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども劇場の開催 ○クリスマス会の開催 ○おはなし会の開催 ○図書館クイズの実施 ○平和図書展示 ○児童図書展示 ○「ザチャレンジ」の開催 ○子ども科学講座の開催 ○図書館だよりの発行 ○ホームページ作成 ○図書リストの作成
	学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○4月23日「子ども読書の日」の周知 ○児童生徒による委員会活動の活性化 ○ポスターの展示、学級文庫、図書館便り発行等の充実 ○読書週間・月間の位置づけ ○読書感想文、絵本作り、ブックトーク等表現活動の場の充実

基本方針	取り組み施設	施 策 ・ 事 業 一 覧
子どもの読書活動推進団体との連携	学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ○「ボランティアアドバンス講座」の充実 ○ボランティア支援事業の充実 ○人材育成事業の充実
	市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○除籍資料の優先配布（学校・保育園・児童センター） ○関係職員の連絡調整会議 ○調べ学習への選書会議 ○図書館協議会委員の学校訪問 ○団体貸し出しの充実
	学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・保護者・読書ボランティア・社会人講師・読書推進活動諸団体との連携 ○市立図書館との協力体制の整備・充実

【生涯学習推進施策体系図】





鎌ヶ谷市子ども読書活動推進計画

平成18年(2006年)3月

鎌ヶ谷市教育委員会

(事務局) 鎌ヶ谷市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒273-0195 鎌ヶ谷市初富928-744

TEL 047-445-1141(代)

FAX 047-445-1100

<http://www.city.kamagaya.chiba.jp>